

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 荻野 正彦
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772)46-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 荻野 正彦
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1) 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000円

2) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額 265,343,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、金下欣司、金下昌司、平岡雅紀、萩原優、田中彰寿、川戸孝啓及び荻野正彦を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松宮繁雄を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、上原正夫を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役橋本堅吾に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	11,306個	19個	0個	99.2%	可決
第2号議案	11,118個	207個	0個	97.5%	可決
第3号議案	11,280個	45個	0個	98.9%	可決
第4号議案	11,280個	45個	0個	98.9%	可決
第5号議案	11,262個	63個	0個	98.8%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（委任状の提出による代理行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、委任状の提出による代理行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3 当社は委任状制度を採用しておりますので、第2号議案に関しましては、候補者ごとではなく一括して賛否を確認しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上